

福岡県医発第 506 号 (地)

平成16年6月11日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 竹 嶋 康 弘



院内感染対策相談窓口事業の実施について

標記の件につきまして、日本医師会及び福岡県保健福祉部長より別添「平成16年度院内感染対策相談窓口事業実施要綱」により実施される旨通知がありましたのでお知らせいたします。

本事業は、日本感染症学会に相談窓口を開設し、医療施設および社会福祉施設からの院内感染に関する問い合わせ等に対して回答を行うものであります。

相談申込者は、所属施設長の氏名及び印影のある文書で、具体的な質問内容・氏名・職名・電話番号・FAX番号を記入の上、FAXにて送付することとなっております。

つきましては、本件の趣旨をご理解いただき、貴会会員に周知方よろしく願いいたします。

なお、「院内感染地域支援ネットワーク相談事業」におけるモデル事業の8地域は北海道・青森県・埼玉県・静岡県・滋賀県・岡山県・香川県・鹿児島県となっており、本県は対象となっておりません。

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明



日医発第232号(地Ⅰ36)

平成16年6月4日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

植松 治雄



院内感染対策相談窓口事業の実施について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局長より都道府県知事宛に標記通知が発出されるとともに、本会に対しても周知協力方依頼がありました。

本事業は、院内感染対策の一環として平成6年度より実施されている事業であり、日本感染症学会に相談窓口を開設し、医療施設および社会福祉施設からの院内感染に関する問い合わせ等に対して回答を行うものであります。相談申込者は、所属施設長の氏名及び印影のある文書で、質問内容・氏名等を明記の上FAXにて送付することになっております。

平成16年5月19日付(日医発第160号(地Ⅰ27))の文書を持ってご連絡済みの「院内感染地域支援ネットワーク相談事業」は8地域でのモデル事業ですので、それ以外の地域の方は本事業の相談窓口をご利用いただくことになります。

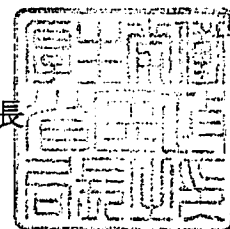
つきましては、貴会におかれましても、本件につきご了解いただくとともに、貴会管下郡市区医師会への周知方につき、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。



医政発第0528002号
平成16年5月28日

社団法人日本医師会会長 殿

厚生労働省医政局長



院内感染対策相談窓口事業の実施について

標記について、別添のとおり各都道府県あて通知しましたので、その趣旨をご了知いただき、傘下会員に対する周知方よろしくお願いいたします。

写

医政発第0528001号

平成16年5月28日

各 都 道 府 県 知 事 殿

厚生労働省医政局長

院内感染対策相談窓口事業の実施について

標記については、平成6年度より院内感染対策の一環として、医療施設等に
従事する者を対象に、個別の相談を受けるための相談窓口事業を行っているところ
であるが、平成16年度においても、別紙実施要綱のとおり引き続き実施
することとしたので、貴管下医療施設及び社会福祉施設に対する周知方よろし
くお願いします。

(別 紙)

平成16年度院内感染対策相談窓口事業実施要綱

1. 目的

院内感染対策に関する相談窓口を開設し、医療施設及び社会福祉施設における院内感染についての問い合わせ等に対し、より具体的に回答することにより、院内感染対策に関する知識の普及啓発を図ることを目的とする。

2. 対象

全国の医療施設及び社会福祉施設に従事する者とする。
(一般国民、報道関係者を対象とするものではない。)

3. 事業実施者

社団法人日本感染症学会が行うものとする。

4. 事業内容

(1) 日本感染症学会に相談窓口を設け、専用FAXを設置する。

(2) FAX番号 03-3812-6180

(3) 受付時間

月曜日から金曜日(祝日及び12月28日から翌年の1月4日までの期間を除く。)の午前10時から午後4時までとする。

(4) 相談申込及び回答方法

ア 相談申込者は、所属施設長の氏名及び印影のある文書で、院内感染対策に関する具体的な質問内容、氏名、職名、電話番号、FAX番号を記入のうえ、FAXにて送付するものとする。

イ 相談申込者に対し、日本感染症学会から推薦を受けた者が、可及的速やかに文書で回答することとする。



16医指第361号
平成16年6月2日

社団法人福岡県医師会長
社団法人福岡県歯科医師会長
社団法人福岡県病院協会
社団法人福岡県私設病院協会
社団法人福岡県精神科病院協会
全国自治体病院協議会福岡県支部長

殿

福岡県保健福祉部長
(医療指導課)



院内感染対策相談窓口事業の実施について

本県の保健福祉行政の推進については、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、厚生労働省医政局長より、別添（写し）のとおり通知がありましたので、貴会員に対して周知していただきますようお願いします。

